

# 合併公告

令和6年4月23日

債権者各位

東京都豊島区南大塚二丁目26番7号  
ME 新大塚ビル2階  
株式会社シンテン  
代表取締役 能美 卓英

当社（以下、「甲」といいます。）は、合併により株式会社遊具診断（乙、神奈川県横浜市戸塚区小雀町1920番地4）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和6年6月10日であり、当社の株主総会の承認決議は、令和6年4月15日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

記

(甲) <http://www.shinten.co.jp>

(乙) <http://www.yugu.co.jp>

以上